第９章　計画の推進体制

１　関係機関等との連携

本町では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、家庭、地域、企業及びＮＰＯ団体などがそれぞれの立場でその役割を認識し、相互に連携しながら、全町をあげて子ども・子育て支援に取り組みます。

本計画の推進にあたっては、総合的な取り組みが必要となるため、県及び教育・保育施設や庁内の関係各課との連携・調整を図り、施策の推進に努めます。

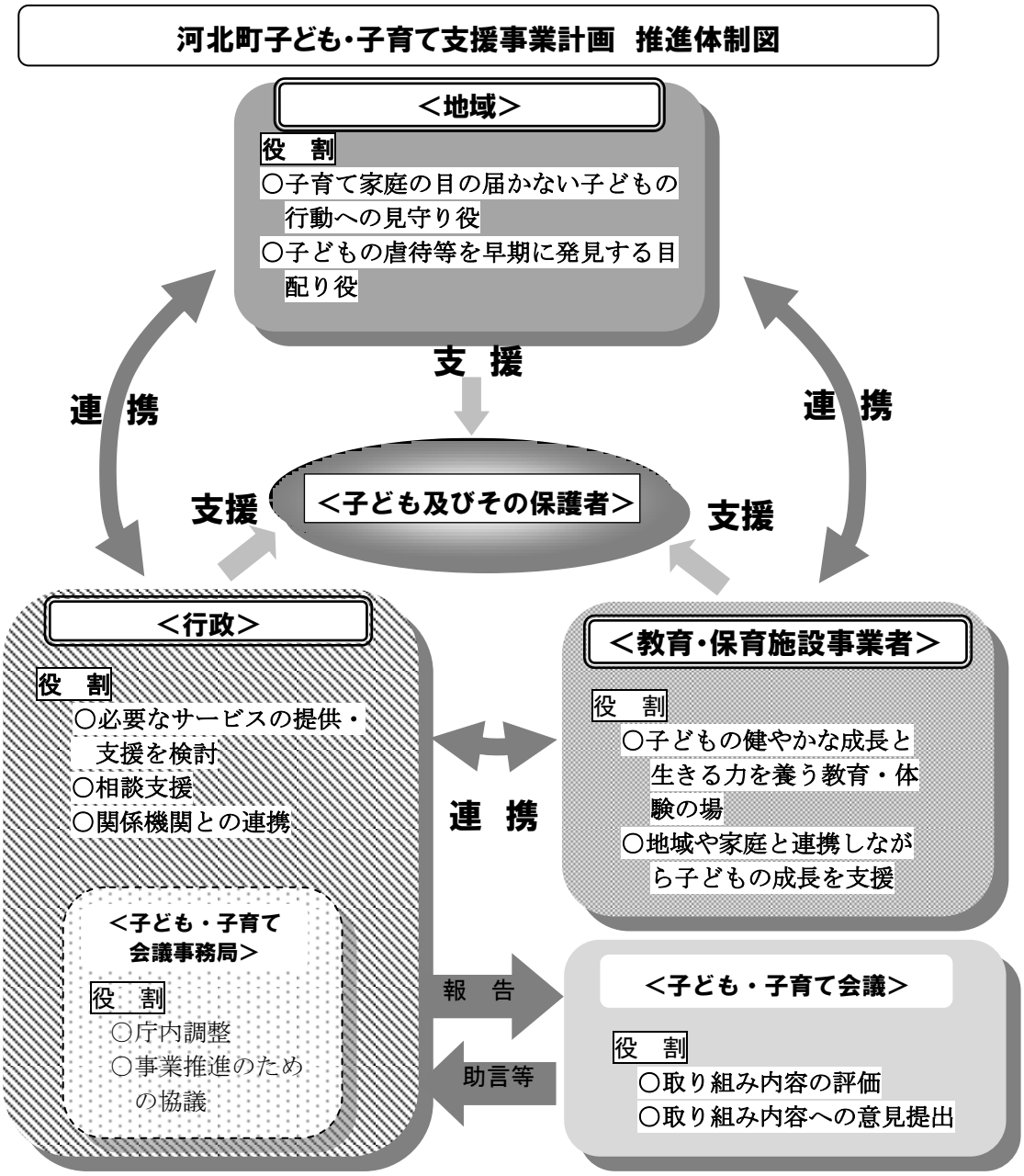

２　役割

子ども・子育て支援事業計画を実現するためには、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを踏まえていくとともに、社会のあらゆる分野の人々が、すべての子どもが健やかに成長できる社会を目指すという社会全体の目的を持つことが大切です。

また、子どもの育ちや子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことが重要です。

⑴　保護者の役割

○　子どもの行動や人格形成について、最も大きな責任を有することを自覚し、愛情を持って子どもに接するとともに、家族のきずなや触れ合いを大切にしながら、子どもの心身のよりどころとなる家庭づくりに努めます。

○　子育てを通じて自ら学び、人として成長するとともに、子どもが基本的な生活習慣、社会のきまりを守る意識等の定着など、将来社会の一員として生きる力を身に付けることができるように努めます。

○　家族が子どもを育てる基盤であることを認識し、自らが模範となって、責任を持って育てるよう努めます。

○　地域社会の一員として、子どもとともに、伝統行事、ボランティア活動などのさまざまな地域活動に取り組み、地域とのかかわりを大切にするよう努めます。

⑵　幼稚園、保育所及び認定こども園の役割

○　幼稚園、保育所及び認定こども園での活動の中で大きな比重を占める遊びや体験活動は、小学校教育においても効果的に取り入れられていくべきで、その一層の工夫改善が期待されます。

○　幼稚園・保育所及び認定こども園では、卒園が近い時期に、小学校への入学を念頭に皆と一緒に教員や保育者の話を聞いたり、行動したりすることができるように指導することも必要です。こうした教育内容及び方法についての連携を進めていくためには、教員や保育者相互の交流や共同の研修の機会を増やし、相互の理解を深め、具体的な改善策をともに考えていきます。

⑶　学校の役割

○　就学児童の健やかな成長と生きる力を養う教育・体験の場が学校であるということを認識し、小学校は、幼稚園・保育所との連携を図りながら、実際の学校の姿や教育活動の目指す方向などについて積極的に情報を提供していくことに努めます。

○　地域や家庭と連携しながら子どもの成長を支援していきます。

⑷　放課後児童クラブの役割

○　保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、行政と連携し、児童の健全育成に努めます。

○　学校や地域、家庭と連携しながら子どもの成長を支援していきます。

⑸　地域の役割

○　子どもの豊かな人間性が、地域の人、自然、社会及び文化との関わりの中で育まれることを認識し、子育ての意義及び子ども・子育て支援の重要性について関心と理解を深めるとともに、地域における子育て支援に関する活動に積極的に参加するように努めます。

○　暴力、犯罪及び事故等から子どもを守るため、常に子どもとその周囲の環境に配慮し、安全で安心な地域づくりに努めます。

⑹　企業・職場の役割

○　企業や職場は、次世代育成に関する責務をともに担うという認識のもと、子育てをしている労働者が健康で、かつ仕事と生活が調和した働き方を確保できるよう、就業に関する環境整備などを積極的に推進し、子育てにやさしい環境づくりに向けた活動を展開することが必要です。

⑺　行政の役割

○　子ども・子育て支援に関する施策を策定し、総合的かつ、計画的に実施します。

○　住民、事業者及び教育・保育施設等が自主的かつ主体的に子ども・子育て支援に関する活動を推進することができるよう必要な支援を行います。

○　施策の策定及び実施にあたって、町民、国、県その他の関係機関と相互に連携し、協働して取り組みます。

3　計画の達成状況の点検・評価

個別事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づく公表及び施策の改善等につなげていきます。計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況を庁内で点検するとともに、子ども・子育て会議で協議しながら、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図ります。

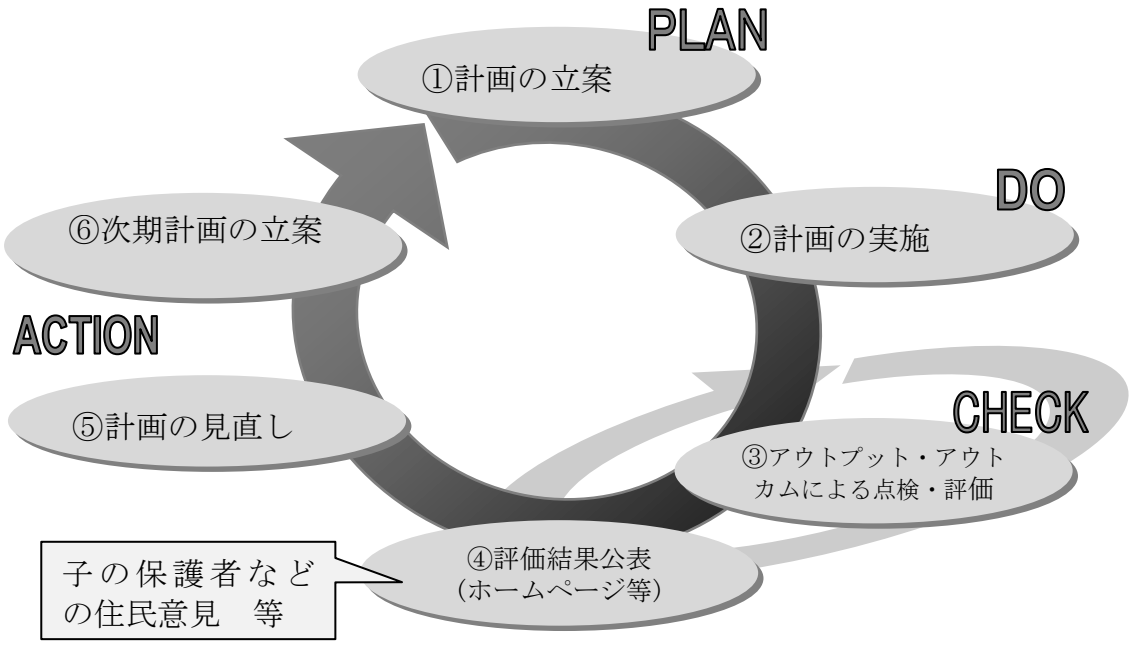

○　子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て会議等を活用し、毎年度、点検・評価・公表するように努めます。

○　ホームページなどを活用し、本計画に基づく取り組みや事業の進捗状況を公表していくことで、住民への浸透を図ります。また、あらゆる機会で町民の意見を把握し、利用者目線を生かした施策・事業の推進を図ります。